

巡回指導の流れ

北海道運輸局・各運輸支局

北海道貸切バス適正化センター

〇〇観光バス△△営業所

定例会議の開催

【協議事項】巡回指導月次計画の作成について など

事業者
へアポ
取り

①電話連絡

運行管理担当者

巡回指導月次計画の作成

月次計画の報告

巡回指導対象事業者へ**実施通知書**
及び**自主点検表**を通知

②通知 ※巡回指導の実施10日前まで

実施通知書の到着

- ・確認書類等の準備
- ・実態調査表事前記入
- ・自主点検表記入

③自主点検表をFAX送信

巡回指導の実施

④2名1組体制で訪問

報告結果に基づく
支局監査の実施

- 【定期】未改善・未報告
- 【速報】指導拒否、
緊急を要する重大違反

実施結果等報告

改善結果報告書の受理等
※ 報告期限は「30日以内」

⑤改善報告等

巡回指導

※ 法令違反が確認された場合
「改善要請書」に基づく改善

速報案件

- ・指導拒否
- ・運行管理者不在
- ・健康診断未実施 など

巡回指導通達に基づき、
直ちに**速報**

一般監査